



第425回国際人権規約連続学習会

人権課題としての

『徴用工問題』

青木 有加さん（弁護士）

2018年10月以降の韓国の大法院（最高裁）判決により、日本企業に植民地支配下の戦時労務強制動員の被害者に対する賠償を命ずる判決が確定し、その後、日韓関係が悪化していると言われています。原告たちはどのような体験をしたのでしょうか。人権課題としてこの問題に取り組む講師のお話を伺います。

【日時】 10月22日(木)午後1時30分～3時30分

【参加方法】 ①Zoom 配信（定員90名）講座前日に配信リンクをご案内

②視聴会場（定員30名）HRCビル 〈裏面地図参照〉

【参加資料代】 1,000円

①Zoomの方:事前振込 ②視聴会場の方:当日受付にて現金払い
〈詳細は裏面をご参照ください〉

【申込方法】 右 QR コードからお申込画面に入れます。

または下記主催者へメールまたは fax で、お名前、電話番号、ご所属(あれば)、参加方法をご連絡ください。

10月19日(月)迄の申込み先着順。定員に達し次第締切です

※手話通訳、字幕等を希望される方は10月12日(月)迄にご連絡ください。

※事情があってキャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

当日以降の対応はできかねますのでご了承ください。

※録画・録音・資料の二次利用などをご遠慮ください。

※講座の趣旨に反する参加はお断りいたします。



【主催】 世界人権宣言大阪連絡会議 TEL&FAX06-6581-8705 udhr@blhrri.org

国際人権規約連続学習会お支払い方法のご案内

Zoom 参加者 下記のいずれかの口座へ開催前日までにお振り込みください。
振込手数料はご負担ください。

※1 回分または 1 年間有効の 3 回分のお振込を承ります。3 回分振り込まれた方には ID 番号をお知らせいたしますので、2 回目以降は ID 番号をお知らせください。

※参加者名義またはご所属名義と振込名義が異なる場合はご連絡ください。お振込いただいた金融機関の発行する「振込控え（利用明細）」をもって領収書とさせていただきます。

※別途、請求書または領収書を必要とされる場合は、お申込み時にご連絡ください。

【郵便振替】

加入者名：世界人権宣言大阪連絡会議 口座記号番号：00920-2-212320

【銀行振込】

●ゆうちょ銀行 口座名義：世界人権宣言大阪連絡会議
店名（店番）：〇九九（ゼロキョウキョウ） 口座番号：（当座）0212320

●りそな銀行 口座名義：世界人権宣言大阪連絡会議 代表幹事 森 実（モリミル）
支店名：桜川支店 口座番号：（普通）4302135

会場参加者 当日、受付にて現金でお支払いください。領収書をお渡しします。

【会場案内】 HRC ビル 4F 研修室 大阪市港区波除 4-1-37-8F



※入場時にはマスクの着用、手の消毒、検温にご協力ください。
体温が高い場合は入場をお断りする場合がございますことをご了承ください。

※体調が優れない場合は参加をお控えください。